

堺市立の高齢者福祉施設の譲渡先法人を募集します ～堺市立八田荘老人ホーム及び中老人福祉センター～

堺市立八田荘老人ホーム及び堺市立中老人福祉センターでは、現在、指定管理者制度を導入し運営していますが、令和2年3月に策定した「堺市立の高齢者福祉施設のあり方に関する基本指針」等に基づき、より安定的、効果的なサービスが提供できるように、令和4年度から民間施設とするため、施設の譲渡先となる社会福祉法人を公募します。

1 公募期間

令和3年10月29日（金）午後2時～令和3年12月13日（月）正午

2 譲渡する物件概要

土地：堺市中区八田南之町162番3、同255番＜敷地面積11,408.63㎡＞

建物：堺市立八田荘老人ホーム（養護老人ホーム）＜延床面積5,104.42㎡＞

堺市立中老人福祉センター＜延床面積1,038.39㎡＞

3 応募資格

施設を有効に活用し、地域活性化に資する事業を安定的に行うことが期待できる社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人

4 主な公募条件

(1) 施設の指定用途について

ア. 養護老人ホーム事業を令和4年度から10年間実施すること。また、11年目以降については、措置施設である養護老人ホームが果たすべき役割は非常に重要なものであることから、同事業の継続を積極的に検討すること。

イ. 老人福祉センター事業を令和4年度から3年間実施し、加えて、地域貢献や地域活性化に寄与する新たな事業を企画提案の上、試行実施すること。また、令和7年度以降は、地域活動の拠点としてこれまで担ってきた施設の役割を踏まえた利活用を検討すること。

(2) 譲渡方法について

土地及び建物については、引き渡し時の現状有姿で有償譲渡します。譲渡価格については、応募法人から価格提案を受けて決定します。なお、最低売却価格については、不動産鑑定を実施の上、堺市不動産審査委員会の評定額を基に設定しています。

※公募の詳細については、次の堺市HPの募集ページをご覧ください。

[堺市ホームページ](#) > [健康・福祉](#) > [福祉・介護](#) > [高齢者福祉](#) > [施設](#) > [堺市立の高齢者福祉施設の民間譲渡に係る譲渡先法人の募集について](#)

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課
電 話：072-228-8347
ファックス：072-228-8918